

山縣市カーボン・マイナス・シティ推進事業

対象設備の一部費用と設置工事費の負担を軽減

太陽光
発電

EMS

空調
機器

事業用 設備の補助金

申請者募集

※先着受付（予算に達し次第終了）



受付期間

令和6年5月1日 水 ~ 令和7年1月31日 金

山縣市カーボン・マイナス・シティ
推進補助金とは？

山縣市では2050年までに二酸化炭素排出量を実質マイナスにすることを目指す取り組みをしています。その一環として、山縣市に事業所を所有する事業者様へ再生エネルギー・省エネルギー設備の導入を支援します。



山縣市

市民環境課環境政策室

【受付窓口】 山縣市役所本庁舎1階 窓口番号3

【受付時間】 8:30 ~ 17:15（平日）

【電話番号】 0581-22-6828

【メール】 kankyo@city.gifu-yamagata.lg.jp

詳しくはホームページへ

山縣市 事業用 補助金

<https://www.city.yamagata.gifu.jp>



事業用設備の補助金のご案内

対象者

山口市内に自ら事業を営む建物を有する人、または新築 / 購入する人
 補償対象設備を設置する建物及び土地を自ら所有し、市税を滞納していない者。
 山口市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団または暴力団員などでない者。
 補助対象設備について、他の行政機関から別の補助金や交付金などを受領し、事業を実施しない者。
 他、太陽光設備・EMSの申請を希望する方に関する条件あり。(詳しくはHPでご確認ください)

対象設備・機器について

対象	条件
<p>① 太陽光発電設備</p> <p>最大出力(kw表示の小数点以下3桁未満切り捨て) × 50,000円 ※1,000円未満切り捨て ※限度額100kw相当分</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規の設置であり、増設ではない。 買い替え・設備改修ではない。 商品化され、導入実績があるもの。 中古設備やリース品ではないもの。
<p>② EMS</p> <p>EMS価格(工事費込み・税抜き)の2/3 ※1,000円未満切り捨て ※限度額100,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①の太陽光発電設備と同時に設置する。 商品化され、導入実績があるもの。 中古設備やリース品ではないもの。 以下のどちらかを満たすもの。 <p>(A) 平時に省エネ効果が得られ、計量区分ごとにエネルギーの計量と計測を行い、データを収集・分析・評価できる機器である。</p> <p>(B) システム内の発電量その他データに基づく需給調の制御に必要不可欠な機器である。</p>
<p>③ 高効率空調機器</p> <p>機器の価格(工事費込み・税抜き)の1/2 ※1,000円未満切り捨て ※限度額1,500,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 買い替えが目的である。 従来の機器より30%以上のCO2削減効果が得られるもの。 商品化され、導入実績があるもの。 中古設備やリース品ではないもの。

申請の流れ

⚠ 対象設備の発注・契約前に申請書を提出し、市の交付決定を受けてください。



02の後、04の後に提出書類の受理・審査を行い結果を通知します。
 必要な提出書類は山口市ホームページでご確認ください。

受付期間

令和6年5月1日(水)
 ~ 令和7年1月31日(金)
 ※令和7年2月末までに実績報告書を提出できる事業に限る。

お問い合わせ窓口

山口市役所本庁舎1階 窓口番号3
 市民環境課環境政策室
 【電話番号】 0581-22-6828
 【受付時間】 8:30 ~ 17:15 (平日)



山口市

市民環境課環境政策室
 山口市カーボン・マイナス・シティ推進事業

詳しくはホームページへ

山口市 事業用 補助金

<https://www.city.yamagata.gifu.jp>

